

不動産の税務実務

～譲渡時・相続時の税務を理解し、不動産の現場実務に活かす～

平成28年

6月23日 木

定員

60名様限定

各会員 割引あり
※裏面をご参照ください。

お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。
また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

10:30-17:00 (受付開始10:00)

受講料: 30,000円 (資料代・税込み)

講師 金井 義家 氏 金井公認会計士・税理士事務所
代表/公認会計士/税理士

会場: TAP高田馬場

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

ごあんない

不動産の税務実務は専門性が高く、大きなミスにつながりやすいため、慎重な対応が求められます。その理由として大きくわけて2つあります。第一に「買換え特例」に代表されるような、租税特別措置法による特例が数多く存在することです。これらの特例の適用の判定は、もともと複雑である上に、適用要件が税制改正により頻繁に改正されているため、適用を受けられると思っていたら受けられなかったというような事故が非常に起きやすくなっています。第二に不動産の税務が必要とされる局面は、多くの場合、数年に一度の売却や相続の時のみです。つまり不動産の税務知識の多くは、通常のルーティン業務の中ではあまり必要とされない知識であるため、税務の専門家も実務に不慣れであることも多いのが実態です。これらが原因でミスが発生した場合、不動産については取引金額が大きくなりがちであるため、顧客に発生する追加の税務負担も多額になることが少なくありません。そこで、本セミナーでは、不動産の税務実務に必要な知識のポイントと、事故を防止するためのポイント等について解説します。

講座内容

1 不動産の税務の全体像 ～所得税・法人税・相続税とその他の税～

- (1) 不動産と所得税・法人税
- (2) 不動産と相続税
- (3) 不動産とその他の税 (固定資産税・都市計画税・登録免許税・不動産取得税・消費税など)

2 租税特別措置法 (所得税法の特例) による特例解説

- (1) 居住用財産の特例
- (2) 交換
- (3) 買換え特例
- (4) 取得費加算ほか

3 不動産と相続税

- (1) 不動産と相続税評価
- (2) 相当の地代と無償返還届
- (3) 小規模宅地の特例
- (4) 広大地ほか

4 実務事例

- (1) 法人化のメリット・デメリット
- (2) 租税回避行為ほか





講師紹介

金井 義家 氏

金井公認会計士・税理士事務所
代表／公認会計士／税理士

プロフィール

1973年東京都生まれ。早稲田大学政治経済学部卒。1996年株式会社北海道拓殖銀行入社。1998年東京都庁入庁。2003年新日本有限責任監査法人入社。大手企業の監査経験を積む。2009年税理士法人タクトコンサルティング入社。税理士として資産税に係る幅広い実務をこなす。2014年独立。金井公認会計士・税理士事務所代表。資産税のプロフェッショナルとして活躍中。公益社団法人全国野球振興会(日本プロ野球OBクラブ)監事など役職多数。2015年より早稲田大学商学部にて「税務会計論」非常勤講師。

主な著書

「実践資産承継の勘所～顧客の資産タイプ別アプローチ法～」(株式会社きんざい) など他 執筆多数



FAXでのお申し込みは

FAX: 03-3208-6255

6月23日開催 不動産の税務実務 ～譲渡時・相続時の税務を理解し、不動産の現場実務に活かす～ 受講申込書

Registration form with fields for name, address, contact info, profession, and membership options.

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。
● お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
● 各会員割引 ※1 無料：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 30%OFF：大阪定額制クラブ会員
※3 20%OFF：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による[不動産概算評価・机上広大地判定(無料)]のご相談をお受けいたします。
当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

TAP高田馬場

所在地
東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

交通アクセス
JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]
https://www.t-ap.jp seminar@t-ap.jp

